



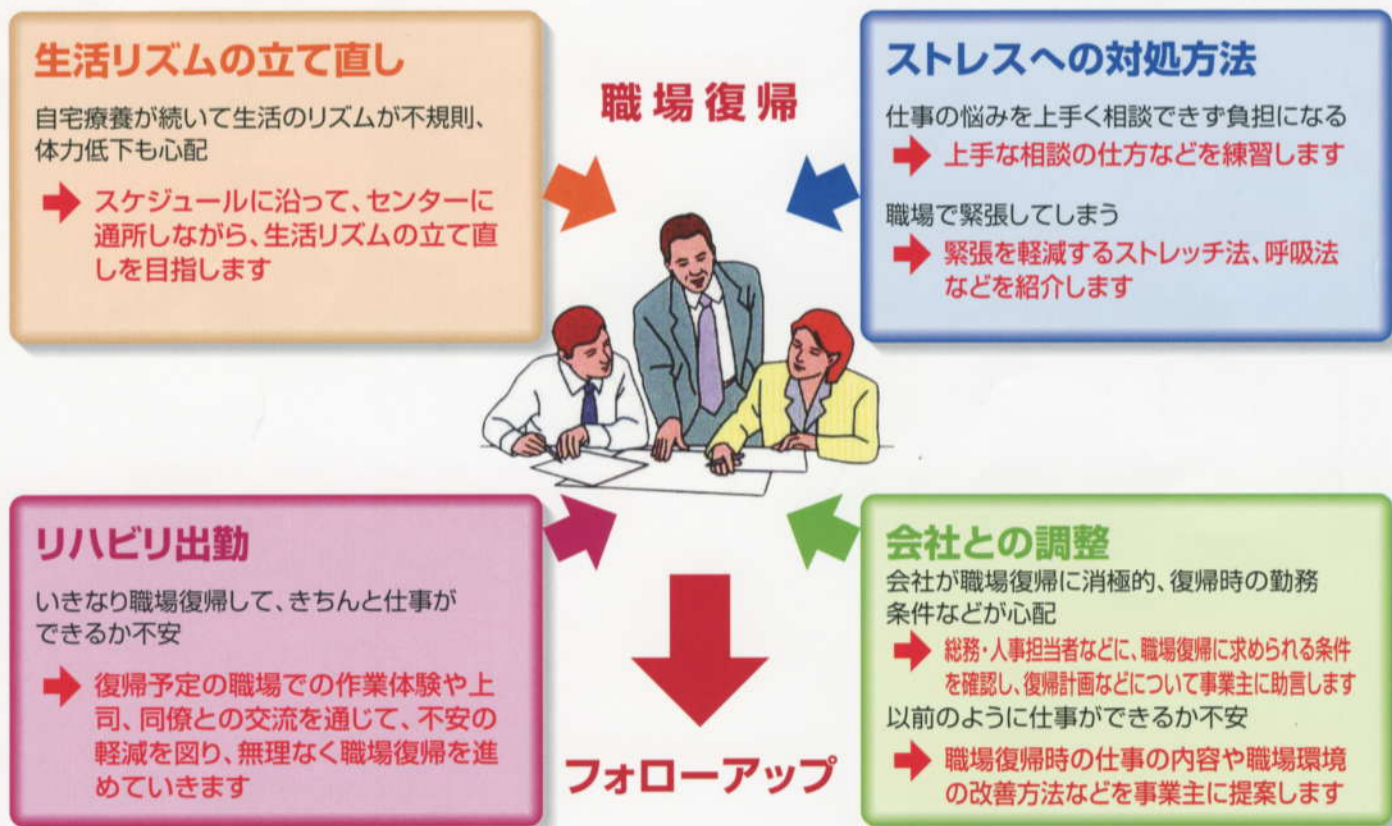
# うつ病などで休職しており、職場復帰をお考えの方へ

山梨障害者職業センターでは、  
職場に復帰するための専門的な援助（リワーク）を実施しています。

（リワークとは、「復職」の リターン トゥ ワーク Return to Work を意味しています。）

リワークは、うつ病などにより休職中の方で、主治医が職場復帰のための活動を開始することを了解している方を対象としています。  
（すでに会社を離職した方、主治医からまだ休養が必要と判断されている方は、対象になりません。）

障害者職業カウンセラーが、あなたやご家族から職場復帰に対するお考えなどを伺い、その後、主治医、会社の担当者と相談しながら、次のような職場復帰のためのウォーミングアップを行います。



○センターでは、支援対象者・雇用事業主に対する支援を無料で行っています。

## 《問い合わせ》

※ご利用に当たっては、主治医とご相談のうえ、以下に電話してください。具体的なリワークの進め方は、障害者職業カウンセラーがあなたや主治医、会社の担当者と相談しながら決めます。

山梨障害者職業センター

TEL 055-232-7069 FAX 055-232-7077

住所 〒400-0864 甲府市湯田2-17-14